

# 伊那市オープンデータ推進に関する基本方針

平成30年2月1日決裁

## 1 策定の背景・趣旨

全国的な傾向として、急速な少子化及び高齢化、人口減少が進む中、自治体の税収は減少していくことが予想されるが、公的サービスに対する住民のニーズは拡大・細分化し続けている。しかしながら、自治体の財源や人員には限りがあるため、全てのニーズについて自治体だけで対応することは難しい。

世界に目を向けると、「オープンガバメント」「オープンデータ」の普及とともに「シビックテック」の概念が台頭し、政府や自治体に頼らず住民自らの手によって必要なものを作り出すという気運が高まっている。

また、オープンデータの国内先進地域では、実際に民間での二次利用の取組みが始まっており、市民が利用できるアプリ・サービス等も開発されている。

本市ではこのような状況を踏まえ、オープンデータの推進による住民サービスや市政の透明性・信頼性の向上、「市民参加（協働）によるまちづくり」の促進と民間のアイデアや政策提言による地域課題の解決及び地域経済の活性化を図るため、オープンデータの推進に関する基本的な方針を定めるものとする。

## 2 オープンデータ推進の目的・基本原則

### (1) オープンデータ推進の目的

#### ア 住民サービスの向上

本市が保有するデータは市民の共有財産として活用されるべきであり、オープンデータ化により市民一人ひとりがデータ活用の恩恵を享受することを可能とし、市民サービスの向上を図る。

#### イ 市政の透明性・信頼性の向上

本市が保有するデータを公開することで、行政の透明性・信頼性の向上を図る。

#### ウ 市民協働の促進と地域課題の解決

市民、任意団体、NPO 及び企業等と公的データを共有し、市民との協働をさらに促進するとともに、データの二次利用等により多種多様な地域課題の解決を図る。

#### エ 経済の活性化

企業等のデータ活用による付加価値を生み出す新たなビジネスやサービスの創出等により、地域経済の活性化を促す。

### (2) 推進に当たっての基本原則

#### ア データ公開に関する考え方

本市が保有する公的データを積極的に公開する。過去のデータ、Web 上で公開しなかった基礎データも可能な限り公開するよう努める。ただし、以下の情報は公開を行わない。

##### (ア) 個人情報

(イ) 公開によって、特定の個人または団体が不当に不利益を被ると考えられる情報

(ウ) その他、情報公開制度における「不開示情報」にあたる情報

#### イ 機械判読に適したデータ形式での公開

アプリ・サービスへの取り込みやデータ分析が容易に行えるよう、CSV 等の機械判読に適したデータ形式で公開する。ただし原則ウから外れない範囲での適用とす

る。

#### ウ データの作成・更新に係る職員作業負荷の軽減

職員の作業負荷が可能な限り少なくなる方法を選択する。例えば紙などの非デジタルデータは逐一入力してデータを作成するのではなく、スキャン等の方法を採用することとする。また、必ずしも CSV に変換しなくてもエクセル形式のままでも良いこととする。

#### エ 民間の活用

アプリ開発などは原則として民間活用を基本とし、提供されたアプリは内容を確認の上、公開・活用に努めるものとする。

#### オ データの活用についての制限の禁止

公開されたデータは市民の共有財産であり、それらデータの活用にあたっては原則として本市からの制限は設けない。

#### カ 民間保有データの公開

民間が保有する公共交通や商店に関するデータなど、市民生活に密接に関わるデータは、積極的な公開をデータ保有元に働きかけるものとする。

#### キ データの二次利用による損害の免責

公開したデータの二次利用により第三者が損害を被った場合、本市はその責を一切負わない旨を明示する。

### 3 オープンデータの公開・運用基準および推進・管理体制

#### (1) オープンデータの公開・運用に関する基準の策定

本市の情報をオープンデータとして公開し運用を行っていくため「伊那市オープンデータ公開・運用基準」を策定するものとする。

#### (2) 推進・管理体制

オープンデータの推進及び管理は、伊那市情報化推進本部の下で全庁的な体制によって推進する。また、オープンデータの普及や活用方法を検討する場として、電子市役所推進会議において、調査・研究を行うものとする。

### 4 方針の見直し

今後の技術動向や地域情勢の変化、国の動向をふまえ、必要があると認めた場合、本方針の見直しを行うものとする。

#### 【用語解説】

##### (1) オープンガバメント

インターネット等を活用し、行政を住民に開かれたものにしていくための取組や考え方

##### (2) オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ

##### (3) シビックテック

行政に依存するのではなく、住民自身の手でプログラミングや IT 資源などのテクノロジーを活用して、自身の住む地域やコミュニティを良くしていこうとする活動